授業料および諸会費の納付方法の変更がある保護者様

来年度（令和２年度）の授業料および諸会費の納付につきましては、原則として今年度（平成３１年度）と同じ納入方法、納入区分および引落口座となりますので、お知らせいたします。ただし、現在の納入方法または引落口座等の変更を希望される保護者様は、３月９日（月）までに草津高校事務室までその旨電話等にてお申し出願います（電話：０７７－５６２－１２２０）。折り返し、関係書類をご自宅まで郵送いたします。

草津高校事務室